



暮らし

公共施設

市政

観光・史跡

事業者の方へ

ホーム > 報道発表資料 > 土壌の基準超過が報告されました。

ガイドナビを開く

シェアする 0

ポスト



土壌の基準超過が報告されました。

最終更新日 令和7年4月2日 | ページID 040706



本日、リコーエレメックス株式会社から、記載の土地(同社所有地)の自主調査を実施したところ、新たな土壌汚染が判明した旨の報告がありました。この調査は、同社の土壌汚染状況把握のために行われたものです。

調査の結果、ふっ素及びその化合物が、県民の生活環境の保全等に関する条例(以下「県条例」という。)に規定する土壌溶出量基準を超過しました。

なお、県条例に規定する同物質の地下水基準の超過はありませんでした。その概要は、以下のとおりです。

1 報告内容

(1)報告者

リコーエレメックス株式会社

(2)報告年月日

令和6年4月26日(金曜日)

(3)調査対象地

- ・岡崎市井田町字3丁目69番地、29番地1
- ・岡崎市井田町字茨坪34番地42、34番地44、34番地45

(4)調査項目

ふっ素及びその化合物

(5)土壌調査結果

対象地の一部において、ふっ素及びその化合物について、次のとおり県条例に規定する土壌溶出量基準を超過しました。

特定有害物質名	測定結果	土壌溶出量基準	超過区画数 ／調査区画数
ふっ素及びその化合物	最大3.5mg／リットル(4.4倍)	0.8mg／リットル以下	19／429

注1:()内は、土壌溶出量基準に対する倍率

注2:区画とは調査対象地を10メートル格子で分割したもの

(6)地下水調査結果

地下水の基準超過はありませんでした。

2 現在の状況

汚染があった土地は現在も事業を継続しており、建物、舗装等で覆われているため、汚染土壌が飛散・流出することはないよう維持管理されています。

なお、すでに汚染が確認されているカドミウム、六価クロム、鉛、トリクロロエチレン等についても揚水等により、管理されています。

3 今後の措置

土壌汚染について、適切に管理する予定です。

4 市の対応

事業者に対し、土壌汚染対策を適切に実施するよう指導していきます。

5 連絡先

リコーエレメックス株式会社

担当者 椿原貴弘

電話番号 0564-23-5111(代表)

関連資料

- 20240426添付資料01(PDF形式 179キロバイト)

PDFファイルの閲覧には、Adobe Reader(新しいウィンドウが開き、岡崎市のサイトを離れます)が必要です。

お問い合わせ先

担当部署: 環境部環境保全課

電話番号: 0564-23-6194

ホーム > 報道発表資料 > 土壌の基準超過が報告されました。



岡崎市役所

〒444-8601 愛知県岡崎市十王町2丁目9番地(地図・アクセス) | 代表電話番号 0564-23-6000 | FAX番号 0564-23-6262

開庁時間 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分(祝日、12月29日～1月3日を除く)

※一部、開庁時間が異なる組織、施設があります。

» 連絡先一覧

» 施設一覧